

令和3年第15回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年10月20日

開会時刻13時32分

閉会時刻14時03分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長

吉川 武克

教育部政策監（幼稚園教育担当）

田中 源吾

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（文化財担当）

進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

学校給食センター所長

水野 哲平

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課主席参事

吉川 一仁

スポーツ施設管理室長

小山 茂

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

歴史民俗博物館副館長

角 健一

教育総務課長（事務局）

鎌田 征隆

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

令和 3 年第 15 回野洲市教育委員会定例会

令和 3 年 10 月 20 日

【西村教育長】 それでは、時間になりましたので、これより令和 3 年第 15 回野洲市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第 1、会期の決定についてですが、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

次に日程第 2、令和 3 年第 14 回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和 3 年第 14 回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に日程第 3、令和 3 年第 15 回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第 19 条第 2 項の規定により、立入委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第 4、教育長事務報告に移ります。先月 9 月 22 日から昨日までの報告について、別紙をご覧ください。

下のほうですが、10 月 10 日、体育館リニューアルオープン行事というのがあります。B&Gの体育館ですが、トイレの自動水栓化とLED化を行いました。その記念式典をした後、さざなみスポーツクラブと一緒にわんぱく塾というのをしております。小学校 1 年生から 3 年生の 50 人ほどが軽い運動遊びをしました。わんぱく塾というのはさざなみスポーツクラブが年間 10 回ほど子どもたちを募集して、いろいろな運動遊びをされているのですけれども、今回体育館で中学校の陸上の顧問の先生にお願いして、速い走り方とかスポーツ鬼ごっこみたいなこととかいろいろ遊びをやりました。

最初のほうを見ていて思ったんですが、準備体操の後に 2 人ペアになってじゃんけんて負けた方が 3 回ジャンプすると。ただ単にその場で飛ぶのではなくて、例えばグーで負けたらジャンプしてグーの形に体をぎゅっと丸くするというもので、パーで負けると両足、両手をぱっと開けてジャンプする、これを 3 回する。チョキが一番難しいのですけれども、チョキで負けると足を前後に開けて、手も前後ろにするというのですが、ジャンプすらなかなかきちんと飛べない。おまけに足を開くとか前後ろにというのも 3 回続けて繰り返すのが難しいのです。就学前から低学年にかけて体づくり運動をよくされますが、自分の思ったとおりに体を動かすということがすごく難しい。子どもたちを見ていて苦手な子が結構いるのだなと思いました。体の大きい子もそれがうまくできていないのです。自分の体を思い通りにコントロールする力がやがて学力につながっていくという意味では非常に心配になりました。

この活動は土日年間 10 回ということで、スポ少に入っている子は基本ここには来てい

ません。ですから、スポーツから非常に遠い子どもたちが体を動かすということで来ているのですけれども、そういう意味では苦手意識というのを結構持っているのかなと思いました。

続いて 10 月 11、12 日ですが、教職員の人事評価にあたっての校長面談というのを教育長が中間面談と最終面談をすることになっていきますので、今回中間面談を行っています。本人の自己評価シートに基づいていろいろ話をするんですが、大きく聞いたのが自分の学校の長所と課題、それから課題を克服するために校長としてどういう動きをしているのかということ聞いていきました。それが人事評価面談です。

裏にいきます。10 月 15 日朝から天保義民祭に行ってきました。これは江戸時代の天保年が 1842 年なのですが、野洲、栗太、甲賀のお百姓さんたちが幕府の検地で物差しを使う、それがちょっと短いというのがはっきり分かったのですが、そのことに対して抗議の一揆を起こしており、この 3 群から 4 万人が集まったと言われています。その代表である三上の床屋さん、土川平兵衛さん、最終的に捕えられリーダー 11 人が江戸送りとなって皆さん亡くなってしまおうんですが、3 群それぞれの地に石碑を建てて毎年 10 月 15 日に慰霊祭をやっていて、そこに参加してきました。15 名ぐらい地元の方で集まっていますが、いつも三上小学校の子どもたちもここに参加することがあるのですけれども、コロナの関係で去年に引き続いて参加していません。

それから、その後、湖南 4 市教育長協議会、草津、栗東、守山、野洲の 4 市の教育長が集まって、大体学期に 1 回ずつ情報交換を行っていました。コロナで 1 年半できていなかったのですが、緊急事態宣言が明けたので 1 回しましょうということで栗東市役所に集まり、それぞれいろんなことを話し合いました。設定時間は 1 時間だったんですが、1 時間 40 分ぐらい話をしました。コロナ対応であるとか、学力・学習状況調査の結果をどう捉えるのか、あるいは教職員の育成、中でも管理職をどう育てていくのかということ、あるいは制服の改定、野洲はほぼ終わって、中学校の制服が来年度から変わっていきますけれども、守山も草津もそれぞれ学校ごとに改定したいという意向で、そこにどう教育委員会が関わっていくのかということを相談されていました。いろいろなことを話し合いました、非常に有意義だったと捉えています。

以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、次に日程 5、報告事項に移ります。

報告事項①、野洲市美術等展覧会補助金交付要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 よろしくお願いいたします。

資料の 1 ページをご覧ください。従来より生涯学習スポーツ課で主催をされておりました野洲市美術展覧会がございまして、一方で、就学前、市内の小中学校の子どもたちを対象に行われていたのが、野洲市美術等展覧会というものでした。「野洲市美術展覧会」と「野洲市美術等展覧会」、似たような名前でも非常に紛らわしいというお声もあり、このたび野洲市美術等展覧会を野洲市の子どもたちのための展覧会ということで、野洲市青少年美術展と名称を改めるというものがこの報告事項の内容でございます。

2 ページをご覧ください。今申し上げましたように、野洲市美術等展覧会が野洲市青少

年美術展に改正していったというのが2ページ、3ページに示されております。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項②、野洲市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。よろしくお願いいたします。

報告事項②、4ページ、5ページでございます。地域学校協働活動推進員設置要綱の制定につきまして報告をさせていただきます。

これにつきましては、地域と共にある学校づくりを目指しまして、育てたい子ども像、それから目指すべき教育のビジョンを学校と保護者、地域が共有し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくという仕組みがコミュニティスクールでございます。令和4年度に全小中学校がコミュニティスクールを設置することを目指しまして、現在その推進に努めているところでございます。

学校と地域が効果的な連携・協働を進めていくためには、幅広い地域住民などの参加を得まして、地域全体で子どもたちの学び、あるいは成長を支えるということでございます。

これは学校を核とした地域づくりということを目指して活動する、地域学校協働活動推進員が重要な役割を果たすということを考えております。このことは社会教育法第9条の7で地域学校協働活動について、地域住民等と学校との間の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行う地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱することができることと定まっております。

今後、委嘱をいたしまして、コミュニティスクールに配置していく予定でございます。地域学校協働活動推進員には、地域と学校との橋渡し役として双方の事情や要望などを十分に理解していただきまして、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくように、双方への積極的な働きかけをしていただくことを目的としまして、この本要綱を制定しておくものでございます。

簡単ですが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 第3条のところに、「教育委員会は市立の小学校および中学校の学校ごとに推進員を置くことができる」という表現をされているのですが、これは今後、4年度から学校ごとに実際に置くというような前提で進められていくのか、置くことができる、可能ですよということが表示されているのか、どちらになるのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。こういうふうに定めさせていただいてはいるのですが、今現在、地域コーディネーターという形で、それぞれの方に活動していただいております。それが市内で9校、必ず学校に1人おられますので、その方々が地域学校協働活動推進員になっていただけたらなと考えております。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。よろしいですか。

他にご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項③、令和 3 年度第 2 回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 図書館の宇都宮です。報告事項③の令和 3 年度第 2 回図書館協議会の概要を報告いたします。資料は 6 ページ、7 ページでございます。

10 月 2 日に第 2 回の図書館協議会を開催いたしました。

議事としましては、順番に令和 3 年度補正予算についてご説明しました。8 月の補正予算で図書整備費として 1000 万円がつけられましたので、このことについてご報告しました。2 番目に図書館のコロナ対策の状況について、3 番目に今年度の上半期の図書館の利用状況についてご説明しました。

4 番目の議題が令和 2 年度の図書館の外部評価についてでした。この日の議題の主要な議題になります。図書館の評価というのが 13 項目の目標、目標数値を設定して、事務局のほうで内部評価をいたしました。その報告を第 1 回目の会議でしまして、その説明を受けて図書館協議会としてどう評価するのかというのを話し合っていました。

委員からは様々なご意見をいただきましたが資料に書いております。全てご説明していると時間がありませんが、主なところでは 7 ページの中ほど、「貸出冊数を増やすためには、来館する人を増やすことが大事」ということで、そのために例えば、図書館の開架室以外の部分があり使われていないので活用したらよい、ガラスケースの活用や中庭の活用も考えてはどうかという具体的なアイデアをいろいろいただきました。

一番下のポツのところの「いろいろなアイデアが出されたけども、人と予算が限られた中で進めていくのは既存のものを活かしていくしかない」というご意見をいただいて、活かせるものがまだあるので、ホームページや施設を活用して、PR し、つなげていく工夫をしてほしいというご意見が出されました。

次の議題は、図書館協議会でのご意見についての検討状況をご説明しました。資料では 2 行で書いていますが、毎回図書館協議会でいろいろなご意見をいただきます。そのうち昨年度と第 1 回目の図書館協議会で様々なご意見をいただいたうち、図書館運営の改善に関する具体的な提案をいただきました。それについて、その場ではいろいろお答えなどもしていますが、その場でこれをやりますとかできませんとか決着がつかなかったものに関し、聞きっぱなしになると困りますので、その後どのようなになっているかという検討状況について報告しました。全部で 30 ほどアイデアをいただきましたので、これについてはこうしていきますというようなことを資料を挙げてご説明しました。

それから、野洲市議会の 8 月議会の議員質問について、県の図書館協議会の交流会についてのご案内、その他として図書館の空調機の修繕等の説明を行いました。

報告は以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 ちょうど昨日、中主小学校のほうに用事がありまして出向いた際に、終わりのほうだったと思うのですけれども、移動図書館の方が職員室の前に来てくださって

いる姿を拝見しました。多分終わりだったので、子どもさんなどがほとんどいなかったのですけれども、コロナ禍になってやはり図書館などを控えられる方もたくさん出てきたかと思うのですが、逆に小学校にそうして出向いてくださることで、利用人数というのはコロナ禍になって増えている現状なのでしょうか。

【西村教育長】 宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 細かい数字は今手元にないのですけれども、去年令和 2 年度の数值よりも今年度になってからの数值は、各月で全て上がっております。それは合計の数字ですけれども、ただ去年が特にひどかったのも、それと比べれば上がっているけれども、2 年前、コロナ前と比べてはどうかと言うと、やはり減少しているところのほうが多いです。学校に行って出張貸し出しをするときも、利用が増えているかと言うと、細かい数字はないですが、そうとも言えないので、その辺は今後もっと工夫する必要があると考えています。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 私は子どもが中学生と小学生がいるのですけれども、長男が小学校のときよりもはるかに子どもたちが学校で本を読む時間を下さっているみたいで、今日はこの本を読むから持っていくとか、借りに行くとか、そういう会話が家族で増えたように感じています。

今おっしゃるとおり、恐らく学校自体は本を読むという環境は昔よりは調えられてきているはずなのに、読まれている冊数が少ないという現状は、私もこういった資料も拝見していて、移動図書館をしてくださっていて、学校も協力してくださっていて、次に何をすれば冊数だと子どもたちが本に興味を持ってくれるのかが課題なのだろうなと感じております。そこは次に何か考えられていることはあるのでしょうか。

【西村教育長】 宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 先ほど申し上げた数值というのは、図書館での利用の数值です。子どもたちが実際に本を読んでいるかというのは、毎年調査されるアンケートがあると思いますが、そこではっきり分かります。図書館の貸し出し数が減っていても家庭や学校で本を読んでいるということはあると思いますので、学校の先生方の工夫などご努力が非常に大きいと思いますので、その部分で上がっていれば、図書館の利用自体は減っても、それはそれで構わないのかなと思います。

数值がどのくらいなのかというのは、結局子どもたち自身が何冊読みましたかというアンケートでどう答えるかでしか分からないことなので、先ほど私が申し上げた、減っているというのは図書館自体のです。分かりづらかったかと思うのでご説明とします。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 他にご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、次に移ります。報告事項④、令和 3 年度野洲市市政功労被表彰者について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項④、令和 3 年度野洲市市政功労被表彰者についてご報告させていた

できます。

報告事項 8 ページをご覧くださいと思います。野洲市表彰条例に基づき、毎年 11 月に野洲市の市政功労者として表彰を受けられた方が決定されましたので、ご報告させていただきます。

被表彰者は一覧のとおりで、教育委員会に関わる方をご報告させていただきます。9 ページの下になりますが、教育文化功労では野洲市青少年育成市民会議委員としての功績により市木勝彦様 1 名が、また社会功労では学校および保育園歯科医としての功績により古屋洋二郎様、通学路の見守り活動に尽力いただいた功績により富波松陽台自治会スクールガード様と近江富士第二区スクールガード様が表彰されますので報告させていただきます。

また、被表彰者の選考にあたりまして、教育委員を代表し南出委員にご協力をいただきました。ありがとうございました。

以上でございます。

**【西村教育長】** ただ今事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので次に移ります。報告事項⑤、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

**【北脇教育部次長】** 引き続きよろしく願いいたします。

報告事項⑤、職員の任免等につきましてご報告をさせていただきます。報告事項 10 ページとなります。

まず会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員 1 名、パートタイム職員 2 名の採用を報告するものです。採用の所属および期日等につきましては、記載のとおりでございます。また、退職者はございませんでした。

次に、職員の許可承認等でございますが、正規職員の分限休職延長承認 1 名と、部分休職取消承認 1 名、育児休業延長承認 1 名、分限休職承認 1 名を報告するものです。また、会計年度任用職員の育児休業承認 1 名を報告するものでございます。許可の期間と詳細につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

**【西村教育長】** ただ今事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程第 6、その他事項に移ります。何かございますか。

角副館長、お願いします。

**【角歴史民俗博物館副館長】** それでは日程第 6、その他として、令和 3 年度野洲市歴史民俗博物館協議会についてお知らせいたします。

教育委員会関係の 11 月行事予定表に記載のとおり、令和 3 年度野洲市歴史民俗博物館協議会を 11 月 15 日月曜日の午後 2 時より当館研修室にて開催いたしますので、お知らせいたします。

また、当館では 11 月 28 日日曜日まで秋期企画展「大岩山銅鐸の形成－近畿式銅鐸と三遠式銅鐸の成立と終焉－」を開催しております。このたびの機会にご観覧いただければ幸いです。

以上です。

【西村教育長】 他にその他で何かありますか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、11月教育委員会定例会は、11月17日水曜日午後1時30分より、当総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、12月教育委員会定例会についてお伺ひします。12月教育委員会定例会は、12月22日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催したいと思ひますが、ご異議ございませぬか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、12月教育委員会定例会は、12月22日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。